

令和2年5月14日
福島県相馬港湾建設事務所

令和2年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相馬港湾建設事務所では、令和2年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和2年度のスローガン

慣れた作業に不注意ひそむ、現場の安全ワンチーム！

(2) 具体的な取り組み内容

- ①定期的な施工体制の確認（下請への指導状況を確認し、末端作業員までの安全意識浸透を図る）
- ②安全パトロールの実施（若手職員を含めた所内一斉パトロール）
- ③安全講習会の実施（外部講師による講習を受け安全意識の向上を図る）
- ④現場工程会議の実施（受発注者間で現場の課題を共有し、安全管理体制の改善を図る）
- ⑤海上作業安全点検の実施（作業船での作業手順、安全対策の確認）



【問い合わせ先】

相馬港湾建設事務所

主幹兼次長（業務担当）兼建設課長 神谷 順一

電話 0244-26-8665 FAX0244-38-8200

相馬の復興は港から